

9月定例村議会

会期 9月10日～9月20日

報 告

■平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

* 地方公共団体財政健全化法に伴い報告するものです。

▽実質公債比率 11・8 %
▽将来負担比率 20・4 %

条例改正

■入湯税条例の一部を改正する条例

■督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例

■後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

■介護保険条例の一部を改正する条例

* 右の4件について、地方税法の一部を改正する法律が今年の3月30日に公布され、延滞金等の利率が現在の低金利時代に合わせて引き下げられたことに伴い、村税及び各

種負担について同様に引き下げるものです。

決算認定

■平成24年度関川村各会計・水道事業会計の決算認定

* 平成24年度の一般会計と9の特別会計、水道事業会計の決算について報告するものです。

なお、詳細については広報せきかわ11月号でお知らせします。

人 事

■教育委員会委員の再任の同意

* 現在、教育委員の須貝誠さん（高田）が11月30日で任期満了を迎えることに伴い、再任の同意を求めるものです。

補正予算

■一般会計（第6号）

* 歳入歳出それぞれ7300万円を追加し、総額45億8770万円としました。

■国民健康保険事業特別会計（第1号）

* 歳入歳出それぞれ500万円を追加し、総額8億4000万円としました。

■簡易水道特別会計（第3号）

* 歳入歳出それぞれ130万円を追加し、総額6710万円としました。

■水道事業会計（第5号）

* 収益的収入を80万円、資本的収入を300万円、資本的支出をそれぞれ390万円追加しました。



便利で、カンタン、「ねんきんネット」!

いつでも、最新の年金記録を確認できます!

・ご自宅のパソコンで、24時間いつでも、毎月更新された年金記録を確認できます。

年金の見込額を試算できます!

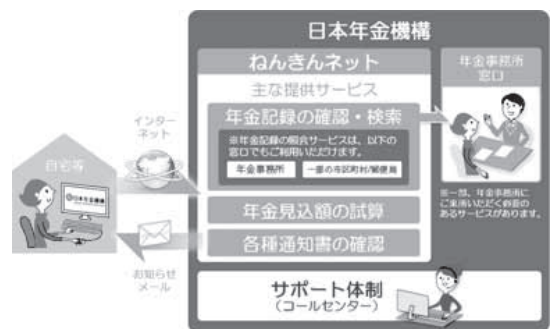
・国民年金保険料を後納や追納した場合、どれだけ年金額が増えるかグラフで表示します。

電子版の各種通知書を確認できます!

・電子版の通知書の準備ができましたら電子メールでご案内します。

「ねんきんネット」をご利用いただけない方向けのサービス

・「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」(0570-058-555)にご連絡ください。



※関川村は年金記録の照会サービスを行っていません

詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット

検索

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

電話でのお問い合わせは、

「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へ

TEL 0570-058-555

「国民健康保険・後期高齢者医療制度」のお知らせ

Vol.6 上手なお医者さんのかかり方（その1）

お医者さんにかかるとき、ちょっとした誤解や思い込みで治療が長引くことがあります。上手にお医者さんにかかれば、体調はきちんと回復し、必要以上の医療費がかかることもありません。

医療機関の受診や、薬局での薬の調剤の際には、次のことに気をつけましょう。

「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、病歴や健康状態などを把握して健康管理全般のアドバイスをしてくれるお医者さんのことです。

そのため、ちょっとした異変でも早期に発見し、入院や精密検査などが必要な場合には、適切な病院や専門医を紹介してくれます。また、大きな病院よりも比較的待ち時間が短く、受診の手続きも簡単です。

日ごろから、ご自分やご家族の健康管理につとめ、少しでも体調に異変を感じたら、早期に「かかりつけ医」へ相談、受診することを心がけましょう。

【ご注意ください】

大きな病院では、初診の場合、紹介状なしで受診すると特別料金が発生する場合があります。

分からないことはお医者さんや薬剤師さんに確認しましょう

受診の疑問や不安があるときは、相談・質問し、不安を解消した上で治療にのぞみましょう。また、お医者さんや薬剤師さんの質問にも隠さず答えることも重要です。

お医者さんの「かけもち」はやめましょう

同じ病気で、複数のお医者さんにかかるとう医療費も増えてしまうだけでなく、重複する検査や薬により、体に悪い影響を与えることがあります。

